

# 放課後子ども総合プランの見直しについて

放課後子ども総合プランを開始した平成29年度から3カ年の事業実施を経て、下記のような課題が出てきたことから、令和2年度から制度の一部改善を実施した。

## 【課題・問題点】

**I. 児童クラブ** 待機児童が年々増加しており、待機児童が放課後子ども教室を利用することにより、定員の少ない子ども教室において施設規模を超える利用状況が想定される。  
 ※待機児童数実績：平成29年度 72名 平成30年度 56名（西・南・香久山・赤池定員拡大）令和元年度 109名（R1.11現在）

**II. 放課後子ども教室** 利用コースが9コースあり、複雑でわかりにくく、変更手続きが煩雑であるため、多くの利用者からコース設定を簡単にしてほしいと要望がある。

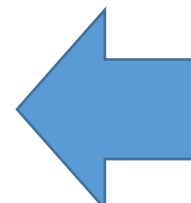
## 【変更内容】

**I. 児童クラブ** ① 民間の児童クラブを含め、待機児童の解消が難しいと思われる学区の公設児童クラブの定員拡大 ⇒ **西・北・南・梨の木・赤池・竹の山で計70人分定員拡大**  
 ② 北小は児童の安全面から基準面積を確保するため、**きた児童クラブを北部福祉会館で実施する。**

**II. 放課後子ども教室** 現在の利用状況を踏まえ、9コースから5コースにし、**延長分の利用負担金を変更前の最低金額とする。**

## 【変更後】

コース	内 容
基本利用	【時間】通 常：下 校～17時 長期休業中：8時半～17時 【利用日数および負担金】 月5日以内 年額 2,000円
一般利用①	延長なし 【時間】通 常：下 校～17時 長期休業中：8時半～17時 【利用日数および負担金】 月10日以内 月額 1,000円（8月のみ月額2,000円）
	延長あり 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月10日以内 月額 1,000円（8月のみ月額2,000円） 延長分（10日以内）月額 500円
一般利用②	延長なし 【時間】通 常：下 校～17時 長期休業中：8時半～17時 【利用日数および負担金】 月11日以上 月額 2,000円（8月のみ月額4,000円）
	延長あり 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月11日以上 月額 2,000円（8月のみ月額4,000円） 延長分（11日以上）月額 1,000円



## 【変更前】

コース	内 容	
基本利用	延長なし	【時間】通 常：下 校～16時 長期休業中：8時半～16時 【利用日数および負担金】 月5日以内 年額 2,000円
	延長あり	【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月5日以内 年額 2,000円 延長分（5日以内）月額 1,000円
一般利用①	延長なし	【時間】通 常：下 校～17時 長期休業中：8時半～17時 【利用日数および負担金】 月10日以内 月額 1,000円（8月のみ月額2,000円）
	延長あり	延長5日以内 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月10日以内 月額 1,000円（8月のみ月額2,000円） 延長分（5日以内）月額 500円
		延長10日以内 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月10日以内 月額 1,000円（8月のみ月額2,000円） 延長分（10日以内）月額 1,000円
一般利用②	延長なし	【時間】通 常：下 校～17時 長期休業中：8時半～17時 【利用日数および負担金】 月11日以上 月額 2,000円（8月のみ月額4,000円）
	延長あり	延長5日以内 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月11日以上 月額 2,000円（8月のみ月額4,000円） 延長分（5日以内）月額 500円
		延長10日以内 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月11日以上 月額 2,000円（8月のみ月額4,000円） 延長分（10日以内）月額 1,000円
		延長11日以上 【時間】通 常：下 校～18時 長期休業中：8時半～18時 【利用日数および負担金】 月11日以上 月額 2,000円（8月のみ月額4,000円） 延長分（11日以上）月額 2,000円